

平成30年4月2日
港湾局港湾経済課

我が国初となるLNGバンカリング※1拠点形成事業の公募を開始します

国土交通省は、今年度から我が国港湾にLNGバンカリング拠点を整備する民間事業者等への補助事業を開始します。

2020年に開始される船舶の排出ガス規制強化に伴いLNGを燃料とする船舶の導入に向けた動きが進む中、LNGバンカリング拠点の形成が遅れており世界的課題となっています。

世界トップのLNG輸入国である我が国が、全国に多数立地するLNG基地を活用し、周辺諸国に先駆けてLNGバンカリング拠点を形成することで、太平洋等を航行する船舶による我が国への寄港が増加し、我が国港湾の国際競争力強化が期待されます。

※1 LNGバンカリング：船舶燃料としてLNG（液化天然ガス）の供給を行うこと

1. 事業概要

LNGバンカリング拠点を形成するために必要となるLNGを燃料とする船舶への燃料供給の用に供する船舶及び当該船舶にLNGを供給するための施設の整備に対する補助を行います。詳細は募集要領※2をご覧ください。

※2 募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/port02_hh_000132.html)

2. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

3. 応募受付期間

平成30年4月2日（月）～平成30年5月25日（金）午後5時必着

4. 応募書類の提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省港湾局港湾経済課 港湾物流戦略室 石川

5. 応募書類の提出方法

持参又は郵送（書類書留に限る）により提出して下さい。

（お問い合わせ）

港湾局港湾経済課 港湾物流戦略室 加藤、石川

電話：03-5253-8111（内線：46-832、46-855）03-5253-8628（直通）03-5253-8937（FAX）